

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

平成29年3月31日

(有) 海邦ライン

代表取締役 綾江 憲二

1. 輸送の安全に対する基本的な方針

(有)海邦ラインは、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、法令遵守はもとより、安全に関して継続的改善を行い、環境にも配慮した運転をすることで無事故社会の実現に寄与し、誰からも信頼される物流企業を目指します。

2. 社内への通知方法

- (1)「輸送の安全に対する基本方針」を社内掲示板に掲示する。
- (2) 自社ホームページに掲載する。

3. 輸送の安全に関する目標(平成28年度の安全目標)

- (1) 交通事故の減少目標
 - ・「物損事故 "0"」…免責以上の物損事故 0件/年
 - ・「人身事故 "0"」…0件/年
 - ・「貨物事故 "0"」…請求の発生する貨物事故 0件/年
- (2) 輸送の安全に関する投資
 - ・アルコールチェッカー全車両導入済み

4. わが社の安全に関する目標達成状況(平成29年3月現在)

平成28年度	目 標	結 果	目標達成状況
	物損事故 "0"	2件	未達成
	人身事故 "0"	0件	達成
	貨物事故 "0"	2件	未達成

5. わが社の自動車事故報告規則に規定する事故

- ・平成27年度 重大事故発生件数 0件

6. 輸送の安全に関する目標(平成29年度の安全目標)

- (1) 交通事故の減少目標
 - ・「物損事故 "0"」…免責以上の物損事故 0件/年
 - ・「人身事故 "0"」…0件/年
 - ・「貨物事故 "0"」…請求の発生する貨物事故 0件/年

7. 目標達成のための計画(平成29年度の安全計画)

- ・安全計画：安全運転研修会を計画する。

8. わが社における安全に関する情報交換方法

- ・定期的に輸送の安全に関する意見交換会を運転者等と開催する。

9. 反省事項に対する改善方法(平成28年度の安全目標)

- ・平成29年度の内部チェックは平成30年3月を予定。把握した問題点等の改善方法を、社内及び営業所等に掲示。

10. 輸送の安全に関わる処分

(輸送の安全確保命令、事業改善命令、自動車その他の輸送施設の使用停止処分、事業停止処分)

- (1) 処分の内容 処分件数 0件
- (2) 処分に基づき講じた措置(対策) 特になし